

令和7年1月

L学生 各位

精華女子短期大学
国際交流センター

精華女子短期大学交換留学制度（派遣）のご案内

本学ではいくつかの海外の大学と教育協定を締結しています。これまで、協定に基づき数多くの交換留学生を受け入れ、両大学の学生にとって、自国では習得できない学びや経験、そして国境を越えた理解を深めてきました。

つきましては、次年度に向けて本学より交換留学生を派遣したいと思います。希望者は下記要領にてふるって申請願います。

記

1. 募集人数 原則2名 ※選抜あり
2. 派遣先 慶南情報大学校（韓国・釜山）
45, Jurye-ro, Sasang-gu, Busan, 47011, Republic of Korea
3. 派遣期間 令和7年8月末～令和7年12月末 4ヶ月間
4. 派遣条件 ①1年後期までに40単位以上、2年前期までに58.5単位以上修得見込みの者
なお、2年前期までの卒業必修科目単位は修得見込みであること。
②韓国語レベルT2相当の者、またそれ以上の者
③韓国文化に関心がある者
5. 費用 (1) 協定留学生受入にあたり派遣先大学が負担するもの
a. 教育費（入学金、授業料、維持費、教育充実費、実験実習費、諸費）
b. 生活費（入寮費、寮費、共益費）
c. 留学生実習費（現場実習依頼経費及び教育委託費、諸費）
(2) 交換留学生自身が負担するもの
a. 交通費（渡航費、空港往復タクシー代、諸手続きのための市内交通費ほか）
b. 生活費（食費、寝具、洗面・風呂用具等、海外保険加入費用ほか）
c. 教育費（教科書代、科目により用具代・交通費ほか）
d. その他（式典用スーツ、スポーツウェア持参、Wi-fi用アイテム費用ほか）
e. なお、海外保険に必ず加入すること
6. 申込締切 令和7年3月31日（月） 国際交流センター/金まで
交換留学生プログラム申請書（兼誓約書）提出
なお、申請書は以下サイトよりダウンロードしてください。
<http://std.seika.ac.jp/students/siec/index.html>

以上

令和7年1月

C/N学生 各位

精華女子短期大学
国際交流センター

精華女子短期大学交換留学制度（派遣）のご案内

本学ではいくつかの海外の大学と教育協定を締結しています。これまで、協定に基づき数多くの交換留学生を受け入れ、両大学の学生にとって、自国では習得できない学びや経験、そして国境を越えた理解を深めてきました。

つきましては、次年度に向けて本学より交換留学生を派遣したいと思います。希望者は下記要領にてふるって申請願います。

記

1. 募集人数 若干名 ※選抜あり
2. 派遣先 慶南情報大学校（韓国・釜山）
45, Jurye-ro, Sasang-gu, Busan, 47011, Republic of Korea
3. 派遣期間 ①令和7年8月末～令和7年12月末 4ヶ月間
または、②令和7年8月末～令和8年6月末 10ヶ月間
4. 派遣条件 ①韓国語レベルT2相当の者、またそれ以上の者
②韓国の幼児教育または食文化に関心がある者
5. 費用 (1) 協定留学生受入にあたり派遣先大学が負担するもの
 - a. 教育費（入学金、授業料、維持費、教育充実費、実験実習費、諸費）
 - b. 生活費（入寮費、寮費、共益費）
 - c. 留学生実習費（現場実習依頼経費及び教育委託費、諸費）(2) 交換留学生自身が負担するもの
 - a. 交通費（渡航費、空港往復タクシー代、諸手続きのための市内交通費ほか）
 - b. 生活費（食費、寝具、洗面・風呂用具等、海外保険加入費用ほか）
 - c. 教育費（教科書代、科目により用具代・交通費ほか）
 - d. その他（式典用スーツ、スポーツウェア持参、Wi-fi用アイテム費用ほか）
 - e. なお、海外保険に必ず加入すること
6. 申込締切 令和7年3月31日（月） 国際交流センター/C金・N坂本まで
交換留学生プログラム申請書（兼誓約書）提出
なお、申請書は以下サイトよりダウンロードしてください。
<http://std.seika.ac.jp/students/siec/index.html>

以上